

ご遺族さまへ

この度のご親族のご不幸につきましては、謹んでお悔やみ申し上げます。

故人に関する各種手続きがございますので、落ち着かれましたら、役場窓口までお越しく下さい。

役場 窓口へ ご持参いただきたいもの

閉庁時に届出をされた場合は、チェックを記入していないことがございますので、ご了承願います。その際には、以下に記載しているもので、故人が所持されていたものがございましたらご持参ください。

- 1 来庁される方の本人確認書類
- 2 各種申請（届出）者の印鑑
 - ※ 代理の方が来庁される場合は、来庁者の方の認め印
 - ※ 引落口座の変更をされる場合は、その口座の登録印
- 3 国民健康保険証
 - ※ 世帯主が変更する場合は、世帯全員の国民健康保険証
- 4 後期高齢者医療被保険者証
- 5 介護保険被保険者証
- 6 印鑑登録証
- 7 障害者手帳
- 8 重度心身障害者医療費受給者証
- 9 国民年金証書・年金手帳
- 10 マイナンバーカード（通知カード又はマイナンバーの分かるもの）
 - ※ 故人のもの、及び各種申請者（ご遺族）のもの
- 11 通帳口座のわかるもの
 - ※ 喪主のもの、及び各種申請者（ご遺族）のもの

※ 享年やご家庭の状況等によって、手続きが異なってくるため、上記は一般的に必要なものを記載しています。その他必要な手続き（水道・告知端末・電柱敷地料等）がございましたら、来庁時、または後日ご案内させていただきます。

※ 故人の農地を相続した場合、農業委員会に届け出書を提出する必要があります。故人が農地を所有していた場合は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

松野町 町民課	☎0895-42-1113
農業委員会	☎0895-42-1114
建設環境課	☎0895-42-1115
ふるさと創生課	☎0895-42-1116
保健福祉課	☎0895-42-0708